

令和8年度若年女性の採用促進セミナー運営業務に係る企画提案募集要項

この要項は、青森県（以下「県」という。）が令和8年度若年女性の採用促進セミナー運営業務を委託するに当たり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により委託先候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1 委託業務名

令和8年度若年女性の採用促進セミナー運営業務

2 業務の目的

本県における若年女性の県内定着率が低い状況を踏まえ、県内企業に対し、近年の学生の就職活動の動向や職場環境改善の手法について学ぶセミナーを開催することで、参加企業の意識向上を図り、若年女性の採用促進につなげることを目的とする。

3 委託期間

契約締結から令和9年3月26日（金）まで

4 委託経費上限額

1,776千円（消費税及び地方消費税額相当額を含む）

なお、実際の契約金額は委託先候補者の選定後に、見積書を徴取して決定する。

5 委託業務の概要

別添仕様書のとおり

6 企画提案応募資格

応募資格を有する者は、応募する時点で次の要件を全て満たしていること。

- （1）法人格を有しており、本業務を適正に実施するための組織体制、事業規模を有し、県と十分な意思疎通がとれる者であること。
- （2）本業務を企画遂行する十分な体制・能力を有すること。
- （3）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- （4）青森県発注の契約に係る指名停止を受けていない者であること。
- （5）県民税、法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- （6）会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。
- （7）宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者（候補者を含む）や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体や個人でないこと。

7 応募方法

応募する者は、下記の提出書類を期限までに所定の方法で提出すること。

(1) 応募書類

ア 参加表明書（様式1）

イ 企画提案提出書（様式2及び付表）

ウ 企画提案書（様式任意 日本産業規格A4）

下記について記載すること。

（ア）実施方針

（イ）実施管理体制

担当者・管理責任者等の実施体制、緊急時の体制及び情報管理体制等について記載すること。

（ウ）実施スケジュール

業務完了までの全体的なスケジュールを記載すること。

（エ）具体的な実施内容や方法

開催場所、基調講演及び事例紹介の内容、参加者の効果的な募集方法、当日の運営方法、終了後のアンケート調査等当該業務の実施内容や実施方法について具体的に記載すること。

エ 経費積算書（様式任意 日本産業規格A4）

提案する業務に必要な経費（消費税及び地方消費税を含む）について、合計額及び経費区分（人件費、交通費、諸経費等）を提示すること。

オ 団体の概要がわかるもの（会社案内や直近の財務諸表等）

カ 商業登記簿謄本又は規約等の写し

(2) 提出期限

参加表明書・質問受付 9月11日（金）17時必着

企画提案書等 9月18日（金）17時必着

(3) 提出部数

参加表明書 1部

企画提案書等 5部（正本1部、副本4部）

(4) 提出方法

持参又は郵送により提出すること。持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時までとする。なお、FAXや電子メールによる提出は受け付けない。

(5) 提出先

下記の「12 問合せ及び書類提出先」へ提出すること。

(6) 留意事項

ア 提案は1者につき1提案とする。

イ 提出された企画提案書は、委託先候補者の選定の審査にのみ使用する。

ウ 企画提案書等の提出に必要な費用は提出者の負担とする。

エ 提出された企画提案書等は返却しない。また、企画提案書の提出後にその内容を変更することはできない。

- オ 提出された書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。
- カ 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

8 審査方法

- (1) 企画提案のあった内容について書類審査を実施する。
- (2) 審査対象は事前に提出された資料のみとし、追加資料の提出は認めない。

[審査項目]

ア 実施管理体制

- ・事業を確実に効果的に実施できる体制が整っているか（経営基盤、人員配置・体制等）。

イ 経費の妥当性

- ・経費の積算は適切か。

ウ 提案の全体像

- ・事業の目的に沿っているか。
- ・提案内容全体を通して齟齬がなく、実現可能性はあるか。

エ 基調講演内容

- ・県内企業の採用力向上に資するテーマや講演内容となっているか。
- ・提案講師は適切か（当該テーマに対する実績など）。

オ 事例紹介内容

- ・県内企業の参考となるような事例紹介企業が提案されているか。
- ・パネルディスカッションの進行に工夫はあるか。

カ 実施スケジュール

- ・現実的なスケジュールが設定されているか。

9 選考結果の通知と委託契約の締結

(1) 選考結果の通知等

選考結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。
なお、審査に関する質問は受け付けない。

(2) 委託契約の締結及び権利の帰属

ア 選考後、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査した上で随意契約による委託契約を締結する。

イ 委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づいて締結する。

ウ 本業務により制作された資料等に係る著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利含む）、所有権等は、原則として委託料の支払いが完了した時に受託者から県に移転するとともに、委託事業の成果等は青森県に帰属する。

10 応募に関する質問

(1) 質問受付期限

9月11日（金） 17時必着

(2) 質問方法

質問書（様式3）に記入の上、下記の「12 問合せ及び書類提出先」あて、電子メールで提出すること。

原則、口頭（電話含む）による質問は受け付けない。

(3) 回答方法

質問書を提出した者あてに電子メールで回答する。

11 スケジュール

9月11日（金） 17時 参加表明書、質問受付期限

9月18日（金） 17時 企画提案書等の提出期限

9月下旬～ 審査・結果通知・契約締結

12 問合せ及び書類提出先

青森県こども家庭部若者定着還流促進課県内定着促進グループ（県庁南棟4階）

住 所：〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

電 話：017-734-9398

E-mail：wakamono@pref.aomori.lg.jp